

令和7年度 稲敷市立桜川中学校の部活動に係る活動方針

令和7年4月1日

1 運動部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部活動顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日等の設定

- 学期中は週当たり3日以上（平日は少なくとも2日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）はいずれか1日以上）を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。
 - ・平日の休養日は原則、月曜日と木曜日。土曜日及び日曜日のいずれか1日の休養日は部活動毎の活動計画による。
 - ・総体・新人戦の大会前に2週間に関しては、木曜日の練習を行っても良いものとする。
- 定期試験等の実施前の3日間を、学校全体の部活動の休養日とする。
- 長期休業中に、休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - ・夏季休業期間中 8月11日～8月17日 [夏季休業期間中の活動日の上限：20日程度]
 - ・冬季休業期間中 12月26日～1月 5日

3 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間、休業日（学期中の週末を含む）は3時間とする。1週間の活動時間は、計9時間までとする。大会前2週間や大会、練習試合の当日は除く。

ただし、休日に、練習試合や大会等により、休日の1日の上限（3時間）を超えて活動した場合、他の休日に休養日を振り返る。

※長期休業中についても同様とする。

※活動時間は、準備や片付け、移動の時間を除いた時間である。

※平日の完全部活動終了時刻は遅くとも17時までとして月ごとに設定する。
- 熱中症事故の防止のために、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に充分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。なお、暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合、屋外の活動を原則として行わない。

4 部活動の朝の活動

- 朝の活動は行なわない。

5 学校単位で参加する大会やコンクール等について

- 総体、新人大会を含め、大会やコンクール等に参加するにあたっては、事前に管理職に相談し承認を得る。なお、参加する大会及びコンクール等の数については過度にならないように配慮する。（1ヶ月1大会程度）